



おかげ様で
県立図書館は
100周年

平成 26 年 1 月 28 日
佐賀県立図書館 企画・広報担当
担当者 高井 諸岡
内線 3711 / 直通 0952-24-2900
E-mail: saga-kentosyo@pref.saga.lg.jp

県立図書館で国立国会図書館のデジタル化資料 131 万点の利用ができるようになります

平成 26 年 1 月から、国立国会図書館では、デジタル化資料を全国の公共図書館や大学図書館などに送信するサービスが始まり、今まで国立国会図書館内での利用に限られていたデジタル化資料が、県立図書館でも利用できるようになります。

利用できる資料は、国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手困難な図書、古典籍、雑誌など、約 131 万点です。

このサービスにより、相互貸借（図書館間での資料の貸し借り）で資料が送付されることを待つことなく即時に利用できるようになり、また、相互貸借の対象とならない古い資料の利用が可能になることから、研究などの調べものが便利になります。是非、ご活用ください。

記

1 サービス開始日 平成 26 年 1 月 30 日（木曜日）

2 利用できる資料（平成 26 年 1 月 21 日時点）

国立国会図書館デジタル化資料（<http://dl.ndl.go.jp/>）に収録されている資料のうち、次の資料が利用できます。

- ・ 図書（明治期～昭和 43 年受入：約 50 万点）
- ・ 古典籍（江戸期・清代以前の和漢書等：約 2 万点）
- ・ 雑誌（明治期～平成 12 年刊行：約 67 万点）
- ・ 博士論文（平成 3～12 年度受入：約 12 万点）

※ 資料例

「オリンピック競技大会報告書. 第 18 回(1964 年東京)」日本体育協会 昭和 40 年、
「北海道百年. 上（開拓使・三県時代編）」北海道新聞社 昭和 42 年 など

3 利用方法について

(1) 閲覧サービス

ア 利用場所：当館2階 電子情報コーナー「くすネット」

(インターネット閲覧コーナー 2台、データベース閲覧コーナー 1台、計3台で利用できます。)

イ 利用申込み：当館2階 総合カウンターで申込みをお願いします。

ウ 利用時間：一人一回1時間以内の利用とします。

(2) 複写サービス

ア 複写の範囲：著作権法の範囲内で複写することができます。

イ 利用申込み：当館2階 総合カウンターで申込みをお願いします。

4 問い合わせ先

県立図書館 利用サービス課 担当者 小林

電話 0952-24-2900